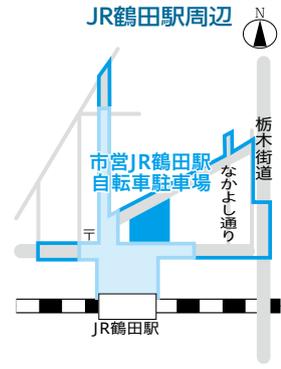
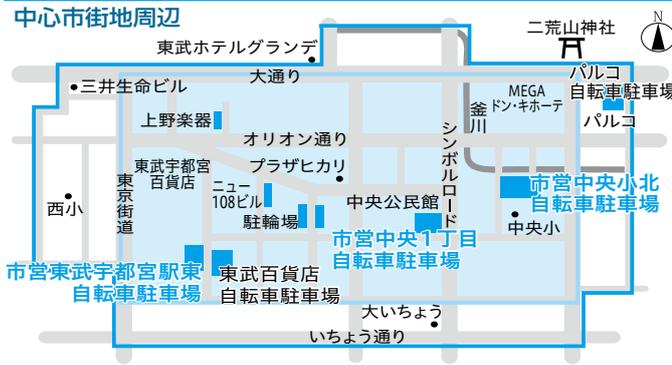
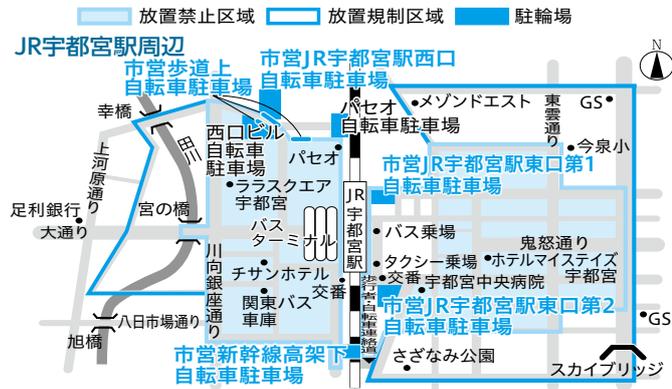


1 駐輪場位置と自転車放置禁止・規制区域



駐輪場を利しましよ 市営駐輪場は4時間無料

自転車を歩道などに置くと、歩行者や自転車の通行を妨げ、交通事故や目の不自由な人などが転倒する原因になり、大変危険です。自転車はきちんと駐輪場に駐輪しましょう。市営の有料駐輪場は、4時間まで無料です。お気軽にご利用ください。

▽営業時間・利用料金 下の表2の通り。定期料金の学生割引あり(対象=小・中学生、高校生、大学生、専門学校生など)。

■定期利用の申し込みはお早めに 3・4月は、入学・就職などで駐輪場の定期利用申し込みが多く大変混雑します。定期利用の販売可能数には限りがあるため、申し込みは、各駐輪場へ問い合わせの上、お早めに。また、卒業・転勤などで定期利用を終了する際は、駐輪場への申し出と共に、速やかに自転車を駐輪場から出すなどご協力を。

レンタサイクルを利しよう

駅から駅、街から街への移動にはレンタサイクルがとても便利です。7カ所の駐輪場に設置していますので、ご利用ください。▽利用時間 午前8時～午後9時(当日返却)▽貸出・返却場所 JR宇都宮駅西口・JR宇都宮駅東口第1・JR宇都宮駅東口第2・東武宇都宮駅東口・中央小学校北・JR鶴田駅・JR雀宮駅東口。7カ所全ての駐輪場で返却可▽利用対象者 原則、中学生以上▽利用料金 普通自転車=1日1回100円、電動アシスト自転車=1日1回300円▽利用方法 直接、上記の駐輪場へ。

ロードバイク用スタンドを貸し出しています

市営駐輪場の利用者へ、ロードバイク用スタンド(スタンドのない自転車を駐輪するための簡易スタンド)を貸し出しています。希望者は、直接、各駐輪場の管理員へお申し出ください。ただし、市営駐輪場内での使用に限ります。▽利用可能駐輪場 JR宇都宮駅西口歩道上を除く全市営駐輪場。



2 市営駐輪場の営業時間・利用料金 (一時使用は4時間無料)

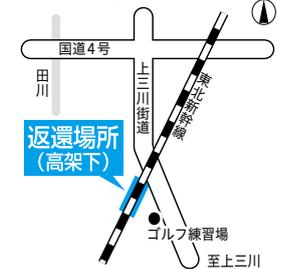
(単位:円)

駐輪場名 電話番号	営業時間	区分	種類	一時使用 (1日1回)	1カ月定期		3カ月定期	
					一般料金	学生料金	一般料金	学生料金
中央1丁目 ☎(635)6843	午前6時30分～午後10時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付	150	3,240	2,260	8,740	6,120
東武宇都宮駅東 ☎(636)4875	午前6時30分～午前0時	1・2階	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
		屋上階	自転車	60	1,290	900	3,490	2,440
			原付・自動二輪	100	2,160	1,510	5,830	4,070
中央小学校北 ☎(637)7918	午前6時30分～午後10時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120
JR鶴田駅 ☎(636)3725	午前6時30分～午後11時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	100	2,160	1,510	5,830	4,070
新幹線高架下 ☎(639)8754	午前6時30分～午後10時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	100	2,160	1,510	5,830	4,070
JR宇都宮駅西口 ☎(621)7112	午前6時～午前0時	1階	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
		2階	原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120
			自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
JR宇都宮駅東口第1 ☎(635)0859	午前6時～午前0時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120
JR宇都宮駅東口第2 ☎(635)9722	午前6時～午前0時	屋外	自転車	100	1,510	1,040	4,070	2,840
			原付・自動二輪	100	2,160	1,510	5,830	4,070
JR宇都宮駅西口歩道上	24時間	屋外	自転車	100				
JR雀宮駅東口 ☎(653)2241	午前6時～午前0時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120

3 自転車保管所

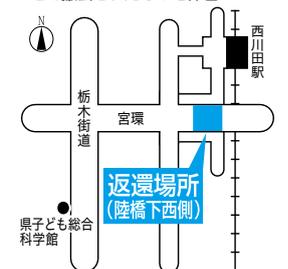
川田町保管所

※JR宇都宮駅西口・東口などで撤去されたものを保管



西川田保管所

※中心市街地・JR鶴田駅・JR雀宮駅などで撤去されたものを保管



◎**放置自転車は撤去します** 中心市街地や駅周辺は、市の条例に基づく自転車放置禁止・規制区域(左上の図1)に指定されており、歩道などに自転車を放置することを禁止しています。放置された自転車は、定期的に撤去し、自転車保管所(右上の図3)で90日間保管します。なお、自転車の返還を受ける際には、①身分を証明できるもの(学生証・免許証・保険証など)②自転車の鍵③印鑑④撤去・保管費用2,670円が必要です。
◎この特集についての問い合わせは、道路保全課☎(632)2513へ。

税 産業・雇用